



介護・福祉

介護保険

問 福祉課 ☎72-1111

社会全体で高齢者の介護を支え合う仕組みとして、平成12年に「介護保険制度」が生まれました。その後、在宅サービスを中心に利用が急速に拡大する等、老後の安心を支える仕組みとしての介護保険制度が定着してきました。

40歳になると保険料の支払い義務が発生します。保険料の納め方は、年齢や収入等により異なります。

●介護保険に加入する人

- ・第1号被保険者（65歳以上の人）
- ・第2号被保険者（40歳～64歳までの健康保険に加入している人）

●サービス利用の流れ

1.申請

福祉課で「要介護・要支援認定申請書」を記入していただきます。
 地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者等による代行申請もできます。
 【申請に必要なもの】
 介護保険被保険者証（65歳未満の人は健康保険証のコピー）、認印

2.認定調査・主治医意見書

認定調査員が自宅等を訪問し、心身の状況について、本人や家族に面会して調査します。
 主治医に心身の状況について意見書を作成してもらいます。

3.審査・判定

調査等の結果をもとに、介護認定審査会で審査され、要介護状態区分を決定します。

4.結果の通知

認定結果通知書と、認定された区分が記された介護保険被保険者証が郵送されます。

5.利用計画の作成

【要介護1～5の人】
 結果をもとに、介護支援専門員（ケアマネジャー）と利用計画について相談します。
 サービス内容が決まったら、事業所や施設と利用の契約をします。
 【要支援1・2の人】
 地域包括支援センターの職員等が中心となり、利用計画を作成します。

6.サービス利用

事業者介護保険被保険者証を提示し、計画に基づいたサービスを利用します。
 認定の有効期間は6か月から24か月です。必要に応じて、更新・変更の手続きをお願いします。



●サービスの内容

通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、掃除、買い物等の生活援助を行います。

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関等で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

訪問リハビリテーション

自宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士等が訪問し、リハビリテーションを行います。

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が移動入浴車等で自宅を訪問し、入浴の支援を行います。

特定福祉用具販売

入浴や排泄等に使用する福祉用具を販売し、一年度10万円を上限に購入費を支給します。
 ・腰掛便座
 ・入浴補助用具 等

福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸し出します。
 ・車いす
 ・歩行器
 ・特殊寝台 等

上記以外にも利用できるサービスがあります。
 利用できるサービスは要介護状態区分等により異なります。また、サービスを利用したときには費用の一部を負担していただきます。
 詳しくはお問合せください。

福祉用具貸与、福祉用具販売、
介護用品販売、住宅改修

**福祉・介護用品
ウィル**

介護保険事業所番号2375701394

福祉用具を通して、
より快適な暮らしを応援します

〒470-2380 武豊町平井五丁目27番地
TEL 0569-84-2346
<http://www.will-i.co.jp/>

無料送迎サービス
ご利用いただけます。

JR・名鉄知多武豊駅はもちろん、ご自宅へお伺いいたします。

外出が困難な方、施設にご入居の方などへ **訪問美容サービス**いたします。

シゲミ美容室

〒470-2359 武豊町字桜ヶ丘1-6-7 TEL:0569-72-4327
 定休日:毎週月曜日、第2・第3火曜日、第2日曜日
 ■ご予約・お問い合わせは
☎0120-02-4327

介護予防・日常生活支援総合事業

問 福祉課 ☎72-1111

65歳以上のすべての人を対象とし、なるべく介護を必要とせずに、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることを目的としています。

●介護予防・生活支援サービス事業

介護認定の要支援1又は2と認定された人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できるサービスです。「訪問型サービス」と「通所型サービス」、「介護予防ケアマネジメント」があります。

●一般介護予防事業

65歳以上のすべての人が利用できるサービスです。各会場で下記のとおり開催しています。天候等により、開催日は変更になることがあります。参加費は1回100円（体操サロンは無料）です。

<憩いのサロン>

体操やゲーム、おしゃべり等、毎回楽しい行事を予定しています。

サロン名・場所	開催日	開催時間
大足サロン（大足老人憩の家）	第3火曜日	13時30分～15時30分
玉貫サロン（玉貫老人憩の家）	第2・4木曜日	13時30分～15時00分
上ヶいきいきサロン（上ヶ公民館）	第2・4水曜日	10時00分～15時00分
馬場サロン（砂川会館）	第1・3木曜日	第1：9時30分～11時15分 第3：10時00分～15時30分
富貴サロン（富貴公民館）	第1火曜日	13時30分～15時30分
東大高サロン（東大高公民館）	第2火曜日	13時30分～15時30分
北山サロン （くすのきの里／高齢者交流センター）	第3月曜日	10時00分～15時00分
下門八幡さわやかサロン（下門区公民館）	第1月曜日の週の 月・水・金曜日	10時00分～11時30分
小迎サロン（小迎公民館）	第3火曜日	10時00分～11時30分
中山ふれあいサロン（中山公民館）	第1・3金曜日	10時00分～11時40分
市場神宮さくらサロン（市場公民館）	第4月曜日	10時00分～11時30分
みどりサロン（緑区区民館）	第4金曜日	13時30分～15時00分
竜宮サロン（富貴市場公民館）	第3水曜日	13時30分～15時30分

※小迎公民館、富貴市場公民館には駐車場がありません。徒歩または自転車でお越しください

※会場によっては、駐車場の台数に限りがありますので、ご了承ください

<体操サロン>

ボール等を使った軽い運動をします。上靴を持参の上、動きやすい服装でお越しください。

会場名・場所	開催日	開催時間
玉貫会場（玉貫老人憩の家）	第1・3・5木曜日	10時00分～11時00分
下門会場（下門区公民館）	毎週木曜日	13時30分～14時30分

※年末年始祝日を除く



イベント等のオードブルや
美味しい手作り弁当お届けします
TEL **0569-72-0857**

〒470-2385 武豊町北中根6-33
営業時間/17:00～23:00 定休日/木曜、第2水曜

手作りの美味しいパンを家にも会社にも配達します!

5個入り 4個入り 3個入り

手作りパン工房 **Manabu-no**

tel. **0569-73-8765**
http://manabu-no.com/

●営業時間/9:00-18:00(無くなり次第終了)
●定休日/火曜日 ●武豊町瀬木19 TAK21 1F

医療法人 神原
介護老人保健施設 **神原**

ケアプランセンター機能 通所リハビリテーション 訪問系サービス 託児所

〒470-2531
武豊町大字富貴字西側 108-5
TEL **0569-74-2220**

医療法人 神原グループ
デイサービス **神原**

〒470-2521
武豊町大字東大高字鎮守 41-1
TEL **0569-74-0435**

社会福祉法人 **福寿園** 愛と感謝と奉仕

恵まれた自然を肌で感じ、最適なケアで快適な毎日。
特別養護老人ホーム 武豊福寿園
〒470-2521 武豊町大字東大高字鎮守33-2
☎ **0569-72-8811**

海と緑に囲まれた自然あふれる環境で、
生きがいのあるセカンドライフを。
ケアハウス 武豊
〒470-2521 武豊町大字東大高字鎮守33-2
☎ **0569-72-6511**

気持ちに寄り添ったサービスと専門的ケア
特別養護老人ホーム くすのきの里
〒470-2309 武豊町字梨子ノ木475番
☎ **0569-74-1688**

介護付有料老人ホーム
セントレアライフ武豊
www.centrair-taketoyo.com

体験入所・ショートステイも
ご利用できます。
施設見学も随時受け付けて
おります。

〒470-2388 武豊町中山3丁目3番地 TEL 0569-74-0230

高齢者福祉支援サービス

問 福祉課 ☎72-1111

国の介護保険サービスのほかに、町が独自に実施する高齢者福祉サービスについて紹介します。
サービスにより対象者が異なりますので、詳しい内容はお問合せください。

●ひとり暮らし高齢者の見守り （高齢者台帳（シルバーカード）登録制度）

満65歳以上の人が登録することにより、見守りや緊急通報装置の設置、昼食会招待等のサービスが無料で利用できます。緊急通報装置は、急病等の緊急時に、ボタンを押すだけであらかじめ指定された連絡先へ通報するシステムです。自宅の電話機に取り付けます。※NTTのアナログ回線に限ります

●日常生活の支援（在宅高齢者介護予防支援事業）

- ・配食サービス
食事の調理や外出が困難である場合に、ボランティアが昼食のお弁当をお届けします。
- ・ショートステイ
介護者が旅行・病気・冠婚葬祭等、諸般の事情でその家庭において介護ができないとき、養護老人ホーム等で一時的にお預かりします。
- ・高齢者ごみ回収事業
町から委託されたシルバー人材センターが出向き、ごみの回収を行います。
- ・寝具クリーニング・乾燥サービス
おおむね65歳以上の、寝たきり等で寝具の衛生管理が困難な人が使っている布団・毛布のクリーニングを年2回、実施しています。
- ・老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業
視力矯正用の特殊眼鏡またはコンタクトレンズの購入費用の一部を助成します。

●高齢者交流事業

満60歳以上の人が趣味の活動や会話等を通じて充実した毎日を過ごせるようにするための事業です。囲碁・将棋やカラオケ、健康相談、入浴が行えます。利用日時等、詳しい内容はお問合せください。

●住みなれた住宅をバリアフリーに （住宅改善費助成事業）

日常生活を安全で快適に過ごすための住宅リフォームに対して、改修費用を助成します。

●日常生活用具の給付

おおむね65歳以上のひとり暮らしの人等に、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付を行います。

●高齢者向け相談受付

高齢者を介護、福祉、健康、医療等さまざまな面から総合的に支援する総合相談窓口です。相談に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

問 地域包括支援センター ☎74-3305

障がい者支援

問 福祉課 ☎72-1111

障がいをお持ちの人が対象の各種サービスを紹介します。

●身体障害者手帳

身体に障がいのある人に対して交付されます。障がいの程度により、1～6級に区分されます。

●療育手帳

県の機関による検査の結果、知的な障がいがあると認められた場合に交付されます。A～C判定に区分されます。

●精神障害者保健福祉手帳

精神疾患が長期に渡り、日常生活や社会生活に制約がある人に交付されます。1～3級に区分されます。

●武豊町障害者手当

障害等級	月額
身体障害者手帳1・2級	5,800円
IQ35以下	
精神障害者保健福祉手帳1級	
身体障害者手帳3級かつIQ50以下	4,600円
身体障害者手帳3級	
IQ36～50	
精神障害者保健福祉手帳2級	2,300円
身体障害者手帳4級	
精神障害者保健福祉手帳3級	1,800円
身体障害者手帳5・6級	
IQ51～75	

※支給月は9月、3月の年2回です

※町外転出時、施設入所等、条件によっては受給資格がなくなることがあります



生活介護
WORK ON

障がい者生活介護

1. 障がいのある方が通える
日中活動施設です 送迎あります
2. 肢体不自由の方もお風呂に入れる
集いの場です

セブンイレブン
アオキスーパー
カローラ中京
ソフトバンク
スギ薬局

砂川橋南
知多信用金庫
祠峰二丁目北
名古屋トヨペット

お問合せ時間 月曜～金曜 8:30～17:30

☎0569-47-9720

武豊町字祠峯2-50 NOIXビル1階
<http://sk-workon.com>

仕事のご依頼は、信頼とまごころの
シルバー人材センターへ

経験や知識・技能を生かし、さまざまな仕事をお受けします。



会員募集中

**シルバーに入会して
一緒に働きませんか！**

町内在住の原則60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら、どなたでも会員になれます。毎月第2水曜日午前10時から入会説明会を行っています。お気軽にご参加ください。

仕事の依頼・会員募集の申込み・問合せ先

公益社団法人 武豊町シルバー人材センター

〒470-2507 武豊町字平海道76-1 電話 0569-73-4355 FAX 0569-73-4338
E-mail taketoyo@sjc.ne.jp 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●助成制度

タクシーやバスの運賃を助成します。対象となる人は手帳の種類によって異なります。詳しくはお問合せください。

項目	内容
タクシー料金	助成券を年間最大24枚交付します。助成券1枚で初乗り1回分、助成券2枚でリフト付きタクシー初乗り1回分が利用できます。 ※利用可能なタクシー会社はお問合せください ※バス運賃の助成や自動車（軽自動車）税の減免を受けている人は除きます
バス運賃	無料券を年間最大24枚交付します。利用可能なバス会社は、知多乗合(株)、レスクル(株)です。 ※タクシー料金の助成を受けている人は除きます
通園通所交通費	一部の障がい者施設に通園・通所する障がいのある人に対し、通園等にかかる交通費の一部を助成します。通園施設等の所在地により助成額が異なります。 【通園・通所施設の所在地】 武豊町：2,000円 半田市・常滑市・美浜町：3,000円 上記以外 5,000円 ※金額は月額です ※あおぞら園は除きます

●相談支援事業

障がいのある人や保護者・介護者からの相談に応じ、必要な情報提供等の助言・援助を行います。知多南部3町（武豊・美浜・南知多）では、下記団体に委託しています。相談料は無料です。

- 知多南部相談支援センター（受付時間 9時00分～17時00分）
 - ・知多南部相談支援センター ゆめじろう
武豊町大字富貴字外面85-2（名鉄富貴駅より徒歩4分）
TEL：72-6464
 - ・知多南部相談支援センター わっぱる
武豊町大字富貴字小桜176-1（名鉄富貴駅より徒歩5分）
TEL：73-3201

●意思疎通支援事業

聴覚障がい等で意思疎通を図ることが困難な人に、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を行います。

●自立支援医療

障がいのある人や、治療する必要のある疾病・疾患のある人が、医療を受ける場合に、医療費が助成されます。精神通院医療、育成医療、更生医療に分かれており、それぞれ対象の障がいや、疾病・疾患があります。

7年間コミコミ
新車が月々定額

7MAX
セブコムマックス

車検
込み

自動車税
込み

自賠責
込み

オイル
交換込み

諸費用
込み

マット
バイザー
込み

頭金
なし

詳しくはお気軽にお問合せください

joyful ジョイカル 武豊店

青木自動車工業所 TEL.0569-72-1913
武豊町字白山134-4



造園業

富貴造園

〒470-2531
武豊町大字富貴字新田前55

0569-72-4334



●障害福祉サービス

障がいのある人が地域で生活していくうえで必要な様々なサービスがあります。

「自立支援給付」、「地域生活支援事業」、「児童福祉法に基づく給付」に分かれ、障がい者（児）自らがサービスを選択し、サービス提供事業者と契約して利用します。

【サービス利用の流れ】

- 1.申請
福祉課でご本人（18歳未満は保護者）に申請していただきます。
- 2.面接・調査・意見書
調査員が対象者と面接をして、日常生活の状態について聞き取り調査をします。
調査結果と主治医の意見書をもとに、障害認定審査会で「障害支援区分」を判定します。
※18歳未満の障がい児については、障害支援区分の判定は行いません
- 3.サービス等利用計画（案）作成
障害支援区分、利用者の意向、介護者の状況を踏まえて、サービスにかかる利用計画（案）を作成します。
- 4.支給決定通知
障害福祉サービス受給者証と支給決定通知書を送付します。障害福祉サービス受給者証には、障害支援区分やサービス支給量が記載されます。
- 5.契約
利用するサービス事業者を選択し、サービスの種類・利用時間等を調整して契約します。
- 6.サービス利用
サービスを利用した場合は、事業者に対し、利用者負担金や実費負担金を支払います。

●補装具費支給制度

身体に障がいのある人に、身体機能を補うための用具の購入費、修理費を支給します。（原則利用者1割負担）

障がいの別	補装具の種類
視覚障がい	盲人安全杖、メガネ、義眼
聴覚障がい	補聴器
肢体不自由	車いす、歩行器 等

※補装具は支給決定後に購入してください

●日常生活用具給付制度

重度障がいのある人に対し、日常生活を過ごしやすくするための用具を給付します。（原則利用者1割負担）

用具名
特殊寝台、入浴補助用具 盲人用体温計、ストーマ用装具 人工喉頭、手すり取付改修 等

※日常生活用具は、支給決定後に購入してください

地域で貢献する自動車総合サービス

大矢モータース

お車のご相談何でもお任せください！

全メーカー全車種新車・中古車取扱
車買取・車検・点検・板金塗装
コーティングポリマー加工
オートローン・カーリース取扱
損害保険取扱代理店



TEL.0569-72-1721

〒470-2363 武豊町旭ヶ丘3-7



♪本格的なステージで歌いやすさ抜群♪

カラオケ喫茶

演歌どころ



〒470-2302 武豊町字鹿ノ子田2-185

TEL・FAX 73-1046 定休日 木曜日

営業時間 PM12:30～PM 5:00
PM 7:00～PM 11:00